

第102回東京都港湾審議会資料

第43回港湾環境整備負担金部会の報告

令和 7 年 2 月

東京港港湾管理者

東京都

5 港経経第 5 1 9 号

東京都港湾審議会

東京都港湾環境整備負担金条例第 9 条第 2 号の規定に基づき、
下記事項について諮問いたします。

令和 5 年 1 2 月 6 日

東京都知事

小 池 百 合 子

(公 印 省 略)

記

港湾環境整備負担金に係る負担対象工事の指定（案）

負担対象工事の指定について（案）

資料 1－2 別紙

①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧
工事の種類	工事の名称	工事の実施された場所	工事の完了した日	工事に要した費用 （円）	負担区域	工事費に対する負担の割合	当該工事に係る負担区域内にある工場又は事業場の敷地等の合計面積　（㎡）
1　港湾環境整備施設 （施設の敷地を含む。） の建設又は改良の工事	城南島海浜公園 整備工事	大田区 城南島四、五丁目 城南島海浜公園	令和5年 3月31日	26,845,923	臨港地区	1/16 1/8 1/4	8,159,180
	晴海ふ頭公園 整備工事	中央区 晴海五丁目 晴海ふ頭公園					
	品川北ふ頭公園 整備工事	港区 港南五丁目 品川北ふ頭公園					
	暁ふ頭公園 整備工事	江東区 青海三、四丁目 暁ふ頭公園					
2　港湾環境整備施設 （施設の敷地を含む。） の維持の工事	城南島海浜公園ほか 8公園維持工事	1　大田区 城南島四、五丁目 城南島海浜公園 2　中央区 晴海五丁目 晴海ふ頭公園 3　江東区 豊洲二丁目 春海橋公園 4　港区 海岸三丁目 芝浦南ふ頭公園 5　港区 港南五丁目 品川北ふ頭公園 6　品川区 八潮二丁目 コンテナふ頭公園 7　江東区 青海四丁目 青海中央ふ頭公園 8　江東区 青海三、四丁目 暁ふ頭公園 9　江東区 新木場二丁目 新木場公園	令和5年 3月31日	110,549,126	臨港地区	1/8 1/4 1/2	7,430,923
3　漂流物の除去その他の 水面清掃のための工事	東京港港湾区域内水 面清掃工事	東京港港湾区域	令和5年 3月31日	236,835,096	港湾区域 及び 臨港地区	1/5	16,111,274

負担対象工事の指定について（概要）

資料1－3

- ・ 港湾環境整備負担金は、臨港地区（陸域）又は港湾区域（水域）内において、1万㎡以上の面積で事業を行う事業者(※)の皆様に対し、港湾工事の費用の一部を負担いただく制度（港湾法第43条の5第1項、東京都港湾環境整備負担金条例）

・ 負担金の対象となる令和4年度工事の指定について、港湾環境整備負担金部会において審議した。

※令和5年度負担対象事業者は75社

工 事 の 種 類 （ 工 事 の 名 称 ）	工 事 の 実 施 所 さ れ た 場 所	面 積	工 事 に 要 した 費 用	負 担 合	工 事 内 容
1 港 湾 環 境 整 備 施 設 （ 施 設 の 敷 地 を 含 む 。 ） の 建 設 又 は 改 良 の 工 事 〔 城 南 島 海 浜 公 園 〕 ほ か 3 公 園 整 備 工 事	城 南 島 海 浜 公 園	12.4 ha	815万円	1 / 1 6	【城南島海浜公園】 トイレ改築基本・実施設計、トイレ洋式化工事 【晴海ふ頭公園】 駐輪場整備委託 【品川北ふ頭公園】 トイレ改築工事、施工監理業務 【暁ふ頭公園】 トイレ改築地質調査、基本・実施設計
	晴 海 ふ 頭 公 園	3.6 ha	601万円	1 / 8	
	品 川 北 ふ 頭 公 園	0.6 ha	991万円	1 / 4	
	暁 ふ 頭 公 園	1.6 ha	277万円	1 / 4	
	合 計	18.2 ha	2,685万円		
2 港 湾 環 境 整 備 施 設 （ 施 設 の 敷 地 を 含 む 。 ） の 維 持 の 工 事 〔 城 南 島 海 浜 公 園 〕 ほ か 8 公 園 維 持 工 事	城 南 島 海 浜 公 園	12.4 ha	5,317万円	1 / 8	各公園の清掃、除草、施設の修繕等の維持管理
	晴 海 ふ 頭 公 園	3.6 ha	1,208万円	1 / 4	
	春 海 橋 公 園	2.0 ha	684万円		
	芝 浦 南 ふ 頭 公 園	1.0 ha	426万円		
	品 川 北 ふ 頭 公 園	0.6 ha	255万円	1 / 2	
	コ ン テ ナ ふ 頭 公 園	0.2 ha	102万円		
	青 海 中 央 ふ 頭 公 園	1.2 ha	1,249万円		
	暁 ふ 頭 公 園	1.6 ha	1,555万円		
	新 木 場 公 園	0.8 ha	258万円		
	合 計	23.4 ha	1億1,055万円		
3 漂 流 物 の 除 去 そ の 他 の 水 面 清 掃 の た め の 工 事 〔 東 京 港 港 湾 区 域 内 〕 水 面 清 掃 工 事	東 京 港 港 湾 区 域	5,164 ha	2億3,684万円	1 / 5	海上に浮遊するごみや流木等を清掃船で回収
合 計			3億7,423万円	※表示単位未満を四捨五入しているため、合計と一致しない場合があります。	
(負担金総額)			3,582万円		

◆ 令和4年度実施工事概要
城南島海浜公園ほか3公園の整備・改修工事

◆ 負担額

※合計欄カッコ内は前年度

工 事 の 内 容	工事に要した費用 (円)	負担割合 (※)	各負担対象事業者の敷地面積の合計 事 業 場 総 面 積	負担額 (円)
城南島海浜公園 整備工事	8,152,716	1/16	4,538,802m² 8,159,180m²	2,465,340
晴海ふ頭公園 整備工事	6,008,200	1/8		
品川北ふ頭公園 整備工事	9,910,807	1/4		
暁ふ頭公園 整備工事	2,774,200	1/4		
合 計	26,845,923 (48,317,700)			2,465,340 (2,788,125)

※負担割合は、各公園を機能、目的及び臨港地区内事業者等の利用状況に応じて種別化し、また他港の状況等を勘案して負担率を設定

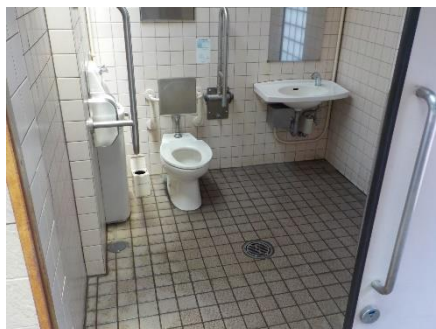
◆ 海上公園トイレ改築基本設計（城南島海浜公園）

◆ 海上公園トイレ改築実施設計（城南島海浜公園）

（案内図）

○設計

老朽化した設備を改修するとともに福祉のまちづくり条例に適合したトイレを整備する。



バリアフリートイレにオストメイト対応設備を設置する。



（令和4年度実施内容）
基本設計・実施設計

◆ 海上公園トイレ洋式化工事

○トイレ洋式化工事

トイレの洋式化を行う。



(案内図)



(令和4年度実施内容)
城南島海浜公園トイレ洋式化工事

◆ 晴海ふ頭公園駐輪場整備委託

○晴海ふ頭公園駐輪場整備委託

晴海ふ頭公園において駐輪場を整備する。



(案内図)



(令和4年度実施内容)
晴海ふ頭公園駐輪場整備委託

- ◆ 品川北ふ頭公園トイレ改築工事
- ◆ 品川北ふ頭公園トイレ改築工事施工監理業務

(案内図)

〇トイレ改築工事



トイレの洋式化、バリアフリートイレの設置



(令和4年度実施内容)
工事及び工事施工監理業務

- ◆ 暁ふ頭公園地質調査
- ◆ 海上公園トイレ改築基本・実施設計（暁ふ頭公園）

◆ 令和4年度実施工事概要

城南島海浜公園ほか8公園の清掃、除草、施設の修繕等の維持管理

◆ 負担額

※合計欄カッコ内は前年度

対 象 公 園	工事に要した費用 (円)	負担割合 (※)	各負担対象事業者の敷地面積の合計	負担額 (円)
			事 業 場 総 面 積	
城南島海浜公園	53,174,191	1/8	4,538,802m² 7,430,923m²	18,042,087
晴海ふ頭公園	12,079,568	1/4		
春海橋公園	6,844,377			
芝浦南ふ頭公園	4,259,044			
品川北ふ頭公園	2,553,098	1/2		
コンテナふ頭公園	1,022,526			
青海中央ふ頭公園	12,485,343			
暁ふ頭公園	15,546,308			
新木場公園	2,584,671			
合 計	110,549,126 (107,057,617)			18,042,087 (17,319,538)

※負担割合は、各公園を機能、目的及び臨港地区内事業者等の利用状況に応じて種別化し、また他港の状況等を勘案して負担率を設定



- ◆ 令和4年度実施工事概要
- 東京港の港湾区域（水域）内に浮遊するごみや流木等を清掃船で回収する港内清掃

◆ 負担額 ※合計欄カッコ内は前年度

工 事 の 内 容	工事に要した費用 (円)	負担割合	各負担対象事業者の敷地面積の合計	負担額 (円)
			事 業 場 総 面 積	
清掃作業委託料	193,002,656	1/5	5,209,575㎡ ----- 16,111,274㎡	15,316,109
清掃船修繕費	37,815,800			
ごみ揚陸・運搬費	5,048,640			
清掃用起重機修理費	968,000			
合 計	236,835,096 (230,720,245)			15,316,109 (15,174,845)

(参考) 清掃作業の状況
令和4年度回収量：2,378㎡
(前年度1,662㎡)



5 港湾審答申第 4 号

令和 5 年 12 月 6 日

東京都知事

小池 百合子 殿

東京都港湾審議会

会長 内藤 忠顕

(公印省略)

港湾環境整備負担金に係る負担金対象工事の指定（答申）

令和 5 年 12 月 6 日付 5 港経経第 519 号で諮問のあった標
記については、原案を適当と認める。